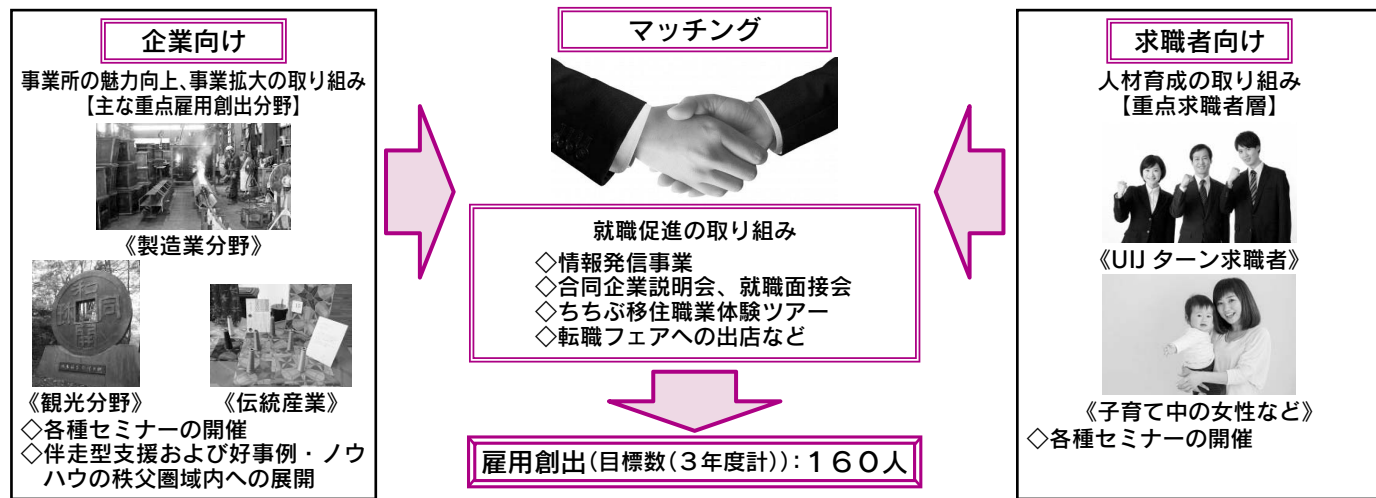


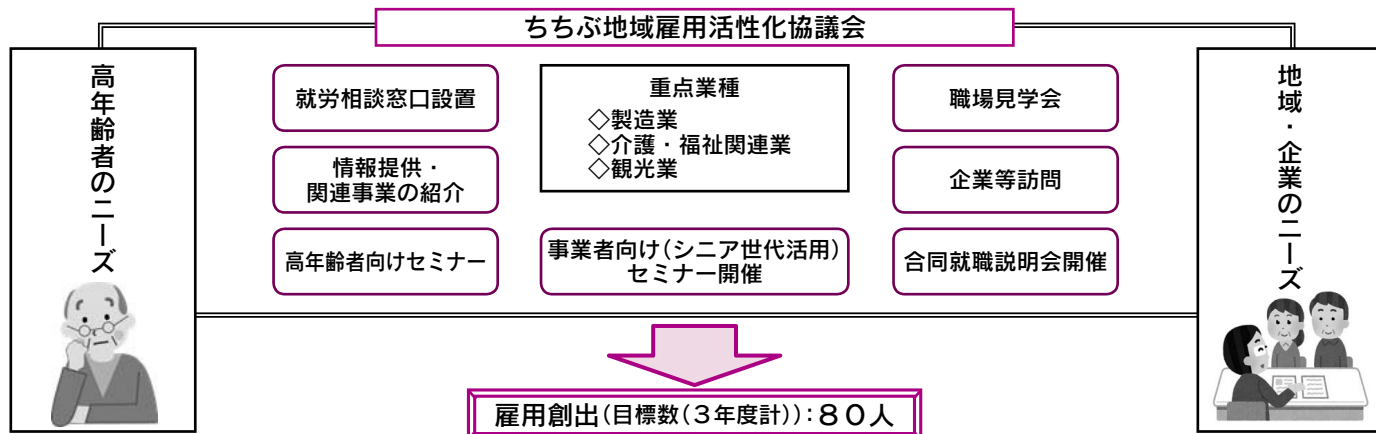
## 「ちちぶ雇用活性化協議会」のご案内

ちちぶ雇用活性化協議会（秩父市宮側町1番7号秩父地域地場産業振興センター3階）では、10月1日より、厚生労働省からの委託を受けた2事業への取り組みを開始しています。協議会が行うセミナーや事業は全て無料です。ぜひ、ご参加ください。

### 〔地域雇用活性化推進事業〕



### 〔生涯現役促進地域連携事業〕



**がんばれ秩父地域!**  
秩父市・横瀬町・皆野町・小鹿野町 ※長瀬町は含まれません。

PayPay残高でのお支払いで!  
**最大 20%**  
戻ってくるキャンペーン

※PayPay以外のクレジットカードは対象外となります  
※毎日、PayPayボーナスを付与。出金・振込不可。

コロナ禍における秩父地域内消費の活性化と、感染症予防の観点から直接現金の受け渡しのない「キャッシュレス決済」を促進します!

**期間** 令和3年1月31日(日)まで

**付与上限** 3千円相当/回  
3万円相当/期間

※1市3町それぞれの地域で上限3万円までご利用できます。

### 就労支援奨励金を支給

市では、コロナ禍において、労働力の不足する市内企業等への就職を奨励することにより、市内企業等の人材確保を図るため、積極的に活動し、採用決定となった方に就労支援奨励金を支給します。

**対象** 次の①～③を満たす方

- ①秩父市に住民登録がある方
- ②市内企業（支店・事業所等を含む）に、対象職種で対象期間内に採用され3カ月以上継続雇用される（見込み可）方
- ③市税等の未納がない方

**対象職種** 厚生労働省の「人材確保対策推進事業」に係る職種（医療・介護・保育・建設・警備・運輸）等、詳細はRPをご確認ください。

**対象期間** 10月1日(木)～令和3年3月1日(月)

**支給金額** 5万円または10万円

**申請方法** 次の書類を商工課へ提出。(RPから電子申請可)

- ①奨励金申請書
  - ②「採用証明書（秩父市就労支援奨励金用）」または、雇用保険の手続きに用いるハローワーク様式の「採用証明書(写し)」（採用された会社で証明を受けてください）
  - ③通帳のコピー（振込先の口座情報が確認できるもの）
- 申請期限** 令和3年3月12日(金)（消印有効）

